

請願 第20号

受付 令和3年 6月 1日

「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」
を国に提出することを求める請願

紹介議員 小池 悦子 細谷 典男

・請願趣旨

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも大きな影響を広げました。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などです。これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減があります。

21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

私たちは、国民が安心して暮らせる社会実現のために、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

・請願事項

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。
- 2 公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
- 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。
- 4 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。
- 5 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和3年 6月 1日

請願者代表

住所 茨城県水戸市城南3-9-20

氏名 茨城県医療労働組合連合会

執行委員長 後藤 朋子

取手市議会議長 殿

請願 第21号

受付 令和3年 6月 1日

新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願

紹介議員 遠山智恵子

・請願趣旨

コロナ禍における米の需要「消失」は2019年産米の過大な在庫を生み、2020年産米の市場価格は暴落し、年末年始における感染者拡大と自粛要請、さらに緊急事態宣言の再発令により、需要減少に歯止めがかからず、2020年産米の販売不振と米価下落は底なしの状態になっています。

今年の10月末には、古米在庫が60万トンにも及ぶと試算され、36万トンの減産が実行されたとしても、効果自体が消散しかねない水準です。このままでは2021年産米の大暴落はもとより、来年の6月末在庫が250万トン規模となり、2年連続の米価下落にとどまらず2022年産米価格も上昇することはかなわず、3年連続の米価暴落となれば、大規模経営でも米づくりから撤退することにつながりかねません。

コロナにより消滅した需要減少分は、国が責任をもって「過剰在庫」を市場隔離すべきであって、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府による特別な隔離対策が絶対に必要です。

コロナ禍の中、各地で取り組まれているフードバンクには食料などを求めて多くの方が参加されてきます。かつてない危機的事態のなかで、苦しむ国民と農家への支援のために、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が緊急に求められます。

以上の趣旨から、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

・請願事項

- 1 コロナ禍で生まれた市場に滞留する在庫を政府が買い取るなどして市場から隔離し、需給環境を改善するとともに米価下落に歯止めをかけること。
- 2 コロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援制度を欧米並みに創設し、政府が支援すること。
- 3 国内消費に必要なない外国産米（ミニマムアクセス米）について、国産米の需給状況に応じて輸入数量抑制を直ちに実行すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和3年 6月 1日

請願者代表

住所 茨城県稲敷郡阿見町小池 2157-24

氏名 県南農民組合

組合長 渋谷 俊昭 ほか1人

取手市議会議員 殿